

分かりづらい税金の疑問もすっきり解決!



家屋を取り壊したら連絡を
家屋の全部または一部を取り壊した場合は、税務課固定資産税係へご連絡をお願いします。
ご連絡後、税務課で調査を行い、次年度の課税に反映します。届がない場合、現地確認ができないこともあり、翌年度以降も今年度と同様の課税がされることになりかねません。
適切な課税を行うためにも皆さんのご協力をお願いします。

なお、法務局へ建物滅失登記申請をした場合、連絡は不要です。
問合せ先 役場 税務課
内線178・160

個人事業税第1期分の納税をお忘れなく

個人事業税第1期分の納期限は、8月31日(木)です。

8月中旬に県から納税通知書を送りますので、納期限までに納付してください。

納税通知書には第1期分と第2期分の納付書が同封されますので、納付にあたっては納付書をお間違いないように注意してください。

納付場所および納付方法

- ・金融機関、県税事務所の窓口
- ・コンビニエンスストア、MMK 設置店
- ・Pay・easy(ペイジー)に対応したインターネットバンキングまたはATM
- ・インターネット環境でのクレジットカードによる納付(コンビニ等の窓口ではご利用できません。)
- ・スマートフォン決済アプリによる納付(コンビニ等の窓口ではご利用できません。)

※コンビニエンスストア、MMK 設置店での納付については、納付書の納付金額が30万円以下のものに限ります。

その他

領収証書が必要な方は、金融機関(ゆうちょ銀行を除く。)の窓口、県税事務所の窓口またはコンビニエンスストア、MMK 設置店で納付してください。

また、納付には便利で安全な口座振替の制度もあります。ご希望の方は口座を開設している金融機関の窓口で手続きをしてください。

なお、令和4年度から口座振替により納税いただいた方への領収証書の送付を取りやめました。

問合せ先 西尾張県税事務所
課税第1課 県民税・事業税第2グループ
☎0586(45)3169

🌐 <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/>

大治町ホームページに バナー広告を掲載しませんか

詳細は町ホームページを
ご覧いただくか、
お問合せください。



問合せ先 役場 企画政策課 内線128

🌐 <https://www.town.oharu.aichi.jp/1275.htm>

町税はスマートフォン決済で!

町税(町県民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税(種別割)・国民健康保険税)は、スマートフォン決済でも納付ができます。詳しい利用方法や注意事項は町ホームページをご覧ください。

○利用できるスマートフォン決済アプリ
LINEPay・PayPay・PayB
auPAY・FamiPay



町ホームページ

問合せ先 役場 収納課 内線120

事業者の皆さんへ

消費税のインボイス制度 登録要否相談会・説明会のご案内

説明会開催日程等の
最新情報はこちら

ところ 津島税務署



令和5年10月1日から、インボイス制度が開始されます。

事業者の皆さんには、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の開始に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会を開催します。

また、インボイス発行事業者の登録をすることが悩んでいる方を対象に登録要否相談会を開催しますので、是非ご参加ください。

①登録要否説明会	②インボイス制度説明会	③インボイス制度説明会 (消費税の仕組みから知りたい方向け)
8月8日(火) 午前9時～午後4時	8月29日(火) 午前10時～11時30分(定員25名)	8月29日(火) 午後2時～3時30分(定員25名)
9月11日(月) 午前9時～午後4時	9月14日(木) 午前10時～11時30分(定員25名)	9月14日(木) 午後2時～3時30分(定員25名)

- ①インボイス発行事業者の登録をすることが悩んでいる方向けに、登録の考え方や事業の状況に応じて必要な情報等を個別にご案内します。※相談時間は約30分です。開始時間は、ご予約の際にご案内します。
- ②インボイス制度の概要、売手・買手側の注意点、登録申請の方法等について説明します。
- ③インボイス制度説明会の内容に加えて、消費税の基本的な仕組み等について説明します。

●インボイス制度説明会等にご参加いただく方へ

- ・会場収容人数の都合上、**事前予約制**としますので、事前に問合せ先まで申し込みをお願いします。
- ・代表電話にお問合せいただく際は、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- ・駐車場の施設が限られていますので、車でのご来場はご遠慮ください。
- ・個人事業者の方は、**スマートフォン・マイナンバーカードおよび暗証番号・利用者識別番号および暗証番号が分かるもの**をご持参いただければ、その場でe-Taxによる登録申請ができます。

問合せ先 津島税務署法人課税第一部門 ☎0567(26)2161(代表) 内線612

歯の健康講座

歯ぎしり

最近、朝起きた時あごが重かったり、歯のすり減りが気になりませんか。歯ぎしりを睡眠時に行っている可能性があります。夜間の睡眠中に、ギギギーと歯が強く擦れ合う時の音が出ることも、歯ぎしりと思われていますが、これはブラインディングと呼ばれるもので、歯ぎしりの中の代表的なものです。他にも歯を強く噛みしめたり、くいしばるクレンチング、歯をすばやく力チカチ鳴らすタッピングがあります。これらは、昼間にも無意識に行います。これらの3つをあわせてブラキシズムといいます。

原因については、精神的なストレスを抱えている、しかも眠りが浅い場合や歯並びが悪かったり不正咬合、見よくみえても、噛み合わせた時に均等に歯が接触しなくて、特定の歯が接触する噛み合わせになっている場合(早期接触等)、色々言われてはいますがよく分からないというのが現状です。

歯ぎしりが進むと歯がすり減ったり、歯がしみたり、歯が割れたり、被せ物や詰め物が頻繁に外れたり等の症状がでたり、また顎関節症が悪化したり頭痛、肩、首の痛みがでたりします。

治療方法としては、一般的には、歯科医院にて個々の歯並びに合ったマウスピースを作成し夜間等に使用することです。

自己診断としては、歯の擦り減り、頬粘膜や舌の圧痕、骨隆起(骨の高まり)等があれば歯ぎしりを行っている可能性があります。

一度かかりつけ歯科医院にてご相談ください。
歯の健康は、体の健康の源ですから！

海部歯科医師会